

技術協力年報

1974

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1001584[0]

技術協力年報

1974

国際協力事業団

技術協力年報

1974

国際協力事業団

技術協力年報（1974）を読むにあたって

本年報中に「国あるいは国別」とあるのは、「国または地域あるいは国別または地域別」を意味するものである。

国際協力事業団

06639

マイクロ

序

1973年の世界経済（自由経済圏における）は、中東危機に端を発した石油問題を契機として、ここ数年来かつて例をみない重大なインパクトを受けた。これを先進諸国側についてみると、各国は一様に、そのとどまるところを知らぬコスト・プッシュ・インフレーションに悩まされ、景気の沈滞、経済成長の鈍化、失業率の漸増など混乱と不安定の中に推移した。

一方、石油資源に恵まれない非産油開発途上諸国においては、低い農業生産性を上回る人口の増加に加えて、度重なる国際的石油価格の値上りから手持ち外貨も底をつきはじめ、国際収支は悪化しており、これらの国の経済情勢は先進諸国のそれに比べてはるかに前途多難なことが予測される。

このような世界経済情勢のもとにあつて、なお依然としてモノカルチャー経済から脱し得ない国、ある程度の工業化が進み輸入代替化から輸出振興政策に重点を移行し始めた国、資源保有国と非資源保有国、原油輸出国と非原油輸出国等々多様化をきわめる開発途上諸国に対する今後のわが国の経済技術協力は、政府ベース、民間ベースを含め、それぞれ対象国の実態を十分に認識、は握し、対象国のニーズにマッチしたきめの細かい協力がなお一層必要とされよう。とりわけ最も困窮している開発途上国（the Most Seriously Affected Countries=MSAC）に対しては政府ベース協力のウェイトをより一層高めるとともに、政府開発援助（ODA）部門を強化、拡充し、とりわけ贈与部門の技術協力に重点をおくことが必要とならう。

振りかえつて、1973年におけるわが国の経済協力実績についてみると、総額で58億4,420万ドル、対前年比2倍強の31億1,880万ドルの増加となった。これを国民総生産（GNP）に対する比率でみると、前年の0.93%から1.42%と国際目標である1%を超える結果となった。このことは、経済協力に対するわが国のナショナル・コンセンサスの高揚の現われであるとともに、直接これに携わる人々の多大な努力の結晶であり、わが国の国際社会における地位の向上にもつながるものである。

次に、技術協力の実績についてみると、総額5,720万ドルと前年に比べ61%の

増加となった。しかし、経済協力総額に占める割合は1%弱であり、DAC諸国平均の9.4%に比べてはるかに低いものとなっている。今後の技術協力の拡大が切望される次第である。

わが国の政府ベースの技術協力は、従来、海外技術協力事業団が中心となって実施してきたが、昭和49年8月からは新たに設立をみた国際協力事業団に引継がれ実施されることとなった。

本年度は、旧海外技術協力事業団の昭和48事業年度における政府ベースの技術協力の実績をとりまとめ刊行したものである。技術協力の強化、拡充が叫ばれている昨今にあって、本書が関係者のみならず広く海外援助に携わる方々への一助ともなれば幸いである。

昭和49年12月

国際協力事業団総裁 法 眼 晋 作

目 次

第1部 総 論

第1章 技術協力の新方向	3
第1節 南北問題の深刻化	3
第2節 期待される技術協力	5
第3節 技術協力体制の強化と新事業団	6
第2章 わが国の技術協力の規模	8
1 技術協力額	8
2 政府開発援助に占める技術協力の比重	10
3 形態別技術協力の規模	10
(1) 研修員等受入事業	10
(2) 専門家等派遣事業	11
(3) 機材供与事業	12
第3章 わが国の技術協力の現状と問題点	15
1 実績について	15
(1) 金額および人数	15
(2) 地域別分布	15
(3) 分野別分布	16
2 実施について	17
(1) 実施計画について	17
(2) 専門家の養成・確保について	18

第2部 各 論

第1章 研修員受入事業	23
第1節 事業の概況	23
第2節 48年度事業の実績	25
1 集団研修コース	25
2 個別研修コース	52
3 賠償等による研修員受入事業	55
4 研修付帯業務	55
第3節 事業の問題点	59
第2章 専門家派遣事業	61
第1節 昭和48年度専門家派遣事業実績	61
1 要請案件と派遣実績	61
2 派遣案件の特色	77
3 専門家派遣付帯事業	78
第2節 専門家派遣の事例	79
第3節 専門家派遣事業の問題点	91
1 計画・実施体制のあり方	91
2 専門家の待遇改善	92
第3章 機材供与事業	94
第1節 事業の概況	94
第2節 事業の実績	94
第3節 今後の問題点と展望	95
第4章 海外技術協力センター事業	100
第1節 事業の概況	100
第2節 48年度事業の実績	102
1 実績表	102
2 センター別事業実績	110
A 継続センター	110
a. 協定に基づくもの	110
1 メキシコ電気通信技術訓練センター	110

2	タイスラタニ道路建設技術訓練センター	111
3	イラン電気通信研究センター	114
4	ウガンダ職業訓練センター	114
b.	R. D.に基づくもの	116
1	シリア鶏病予防センター	116
c.	協定R. D. 期間終了のもの	117
1	ブラジル繊維工業技術訓練センター	117
2	タイ・モンクット王工科大学	117
3	パキスタン電気通信研究センター	118
4	フィリピン家内小規模工業技術開発センター	120
5	韓国工業技術訓練センター	121
6	シンガポール原型生産訓練センター	122
7	インドネシア水産市場開発計画	123
8	ケニア小規模工業技術訓練センター	123
B	新規センター	124
a.	協定に基づくもの	124
1	マレーシア船舶機関士養成計画	124
2	スラウエシ工業職業訓練センター	126
3	スリランカ高等水産講習所	127
b.	R. D.に基づくもの	127
1	トルコ・イスタンブール水産職業高校	127
2	マレーシア・MARAクアラルンプール職業訓練校	129
3	イラン・カラヂ小規模工業技術訓練センター	130
C	調査・計画段階のもの	130
1	韓国職業訓練センター	130
2	パキスタン中央電気通信研究所	131
3	サウジアラビア王立リアド電子工業高校	131
4	ペルー水産協力	131
第3節	事業の問題点	132
第5章	開発調査事業	134
第1節	事業の概況	134
第2節	48年度事業の実績	148

1	調査事業実績	148
2	調査概要	154
3	国際機関との連携	173
4	情報の整理と分析	174
第3節	開発調査事業の課題と展望	175
1	開発調査事業の援助体系の中の役割り	175
2	開発調査事業の改善の方向及び実施体制の改善	177
第6章	医療協力事業	180
第1節	事業の概況	180
第2節	48年度事業の実績	182
第3節	昭和48年度に実施した主要プロジェクトの概要	187
第7章	農業協力事業	210
第1節	事業の概況	210
第2節	48年度事業の実績	214
1	インドネシア西部ジャワ食糧増産計画	217
2	インドネシア・タジュム地区農業開発	219
3	インドネシア農業研究協力	220
4	インドネシア・ランボン農業開発	220
5	フィリピン稲作開発協力	222
6	ヴェトナム・カントー大学農学部協力	223
7	ラオス・タゴン農業開発協力	224
8	マレーシア農業機械化協力	225
9	タイ養蚕開発協力	226
10	スリランカ・デワフワ村落開発	228
11	インド農業普及センター	229
12	インド農業研究協力	231
13	インド・ダンダカラニヤ農業開発	232
14	ネパール農業開発	233
15	バングラデシュ農業開発	234
16	韓国農業研究協力	235
17	イラン・シスタン地域農業開発	235
18	タンザニア・キリマンジャロ農業開発	236

19	ブラジル・リベイラ川流域農業開発	237
20	インドネシア養蚕開発協力	237
21	西アフリカ地域プロジェクト・ファイナディング調査	238
22	東南アジア農業水利開発計画基準作成	238
第3節	事業の問題点	238
1	プロジェクト協力実施までのプロセス	239
2	プロジェクト協力創設段階での課題及び改善の方向	240
第8章	開発技術協力事業	242
第1節	事業の概況	242
第2節	48年度事業の実績	244
1	インドネシア東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業	244
2	インドネシア・ランボン農業開発協力事業	247
3	タイ国一次産品開発協力事業	249
4	タイ国エビ養殖開発協力事業	251
5	カンボディアとうもろこし開発協力事業	253
6	マダガスカル国畜産振興予備調査	254
第3節	事業の問題点	255
第9章	日本青年海外協力隊事業	256
第1節	事業の概況	256
第2節	48年度事業の実績	260
1	協力隊新業務方式の確立，事務局機構の改革	260
2	隊員派遣	261
3	シニア隊員制度	262
4	国別の協力活動状況	263
5	隊員の募集および選考，地方選考の開始	271
6	国内の組織活動について	272
7	所屬先補填制度の開設	274
8	広報啓発活動	274
9	帰国隊員対策，就職状況	275
10	派遣前訓練	277
11	業務の電算化と情報管理	281
第3節	事業の問題点と将来への改善策	282

第10章 委託業務に関する企画，広報，情報管理，海外事務所運営， 語学研修事業	286
第1節 企画，調査に関する事業	286
1 技術協力計画調整調査および効果測定のための調査	286
2 技術協力動向調査	286
第2節 広報に関する事業	287
1 出版に関する事業	287
2 広報業務拡充計画に関する調査委託	287
3 広報テレビ番組制作・放映およびマスメディアによる広報	288
4 講演と映画の会	288
第3節 情報管理業務	288
1 図書資料室の整備	288
2 技術協力実績の刊行等	288
3 開発途上国の水産事情シリーズの刊行	289
4 電子計算機導入準備業務	289
第4節 海外事務所の運営	290
1 第6回海外事務所長会議の開催	290
2 海外事務所の新設，再開	290
3 海外事務所員の増派	290
第5節 語学研修事業	291
 第3部 統計・資料編	
統計を見るときにの注意事項	294
研修員受入，専門家および協力隊派遣実績	
(I) 研修員受入実績	295
(1) 地域別・業種別研修員受入実績累計表	295
(2) 年度別・地域別・業種別研修員受入実績	295
(3) 国別・業種別研修員受入実績累計表	299
(4) 国別による年度別・業種別研修員受入実績	304
(II) 専門家派遣実績	335
(III) 専門家派遣実績累計表	336
(IV) 協力隊派遣実績累計表	341
(V) 専門家派遣事業	343

(1) 年度別・地域別・業種別専門家実績	343
(2) 国別による年度別・業種別専門家派遣実績	346
(VI) 海外技術訓練センター事業	367
(1) センター要員および調査団・国別・業種別派遣実績	367
(2) 海外センター要員および調査団	368
(VII) 開発調査事業	370
(1) 開発調査団・年度別・業種別派遣実績	370
(2) 開発調査団員・国別・業種別派遣実績	371
(VIII) 医療協力事業	373
(IX) 農業協力事業	374
(X) 開発技術協力事業	374
(XI) 日本青年海外協力隊派遣実績	375
(1) 年度別・業種別	375
(2) 国別・業種別派遣実績	375

技術協力に要した経費実績

I 地域別・国別・事業別経費実績総表	376
1 国別実績累計	376
2 昭和48年度地域別・国別・事業別経費実績総表	384
II 地域別・国別・年度別経費実績	390
1 研修員受入事業費	390
2 専門家派遣事業費	393
3 メコン河開発調査費	397
4 アジア道路建設計画調査費	397
5 スマトラ縦貫道路建設計画調査費	397
6 投資前基礎調査事業費	398
7 経済開発総合基礎調査事業費	399
8 海外技術訓練センター事業費	400
9 機材供与事業費	403
10 日本青年海外協力隊派遣事業費	405
11 医療協力事業費	408
12 農業協力事業費	414
13 開発技術協力事業費	417

14	専門家等災害補償費	420
15	経済開発計画実施設計費	421
16	海外開発計画調査事業費	422
17	理科教育等海外協力事業費	423

第 1 部 総 論

第1章 技術協力の新方向

第1節 南北問題の深刻化

1970年の国連第25回総会で1971年から「第2次国際連合開発の10年」を宣言し、同10年の国際開発戦略を採択した。この戦略は1960年代の第1次「国連開発の10年」に引続いだもので、諸政府が経済的社会的進歩と発展とを通じて安定と福祉の状況を創造し、かつ、人間の尊厳にふさわしい最低限度の生活水準を確保するための国連憲章に盛られた基本的目的に対して誓いを新たにすることであった。

1960年代の開発途上諸国の経済成長率は第1次「国連開発の10年」の目標であった年率5%を上回る5.4%であった。先進諸国の経済成長率は5.1%で、開発途上国よりも低く南北の格差はいくらかでも縮小されたようにみえるが、経済規模の大差、人口増加率からみて実質的に南北間の格差はさらに拡大したのである。

1人当りの国民総生産は1973年の実績で日本は3,810ドルであるが、開発途上国では100ドルに満たない国が少なくない。1人当たりGDP（国内総生産）が100ドル以下で、文盲率が80%以上であり、GDPに占める製造業の割合が10%以下の国はとくに「後発開発途上国」（LLDC）と呼ばれているが、25カ国にのぼる国々がLLDCと識別されている。このような低所得国が多いため開発途上国の国民総生産は先進国の8分の1となっている。また世界貿易に占める開発途上国のシェア（占有率）は1950年に31%、1960年に21.3%へ、1970年には17.6%とさらに低下した。このように非常に小さい経済規模の出発点からの成長率であるため先進国と同率であっても、開発途上国の1人当たり国民総生産の増加は先進国の増加分の8分の1にしかならない。

つぎに人口の問題であるがDAC（OECDの開発援助委員会）で開発途上国としている約140の国々には世界人口の3分の2に当たる27億の人たちが住んでいる。さらに問題を深刻化しているのが人口増加率である。先進諸国の人口増加率が年平均約1.2%であるのに対し、開発途上諸国のそれは約2.5%と先進諸国の2倍以上である。20世紀末には開発途上諸国の人口が

約50億、先進諸国の人口が約14億となり世界人口の5分の4が開発途上国側に属するとみられている。このような人口増加による1人当たり総生産の作用を71年～73年3年間の移動平均値で見ると、開発途上国のGDP合計の成長率は7.3%で先進工業国の6.2%を上回っているが、人口増加率が2.4%で先進工業国の0.9%、2.5で倍で1人当たりのGDPの実質成長率は開発途上国が4.8%となり、先進工業国が5.3%となって逆転され、南北の格差は逆に拡大した結果となった。

このように1960年代は、開発計画目標の一部は達成されながらも「失望の10年」とされ、先進国と開発途上国の格差問題は国際開発戦略へと引継がれたのであるが、1970年代に入ると開発途上国相互国でも格差が拡大する傾向にあり、この問題もますます深刻化する様相を示している。

モノカルチャ経済から脱し得ない国とある程度工業化が進み輸入代替化政策から輸出振興政策に重点を移行し始めた国、資源保有国と非資源保有国、石油輸出国と非石油輸出国、等々開発途上国も多様化している。

その中で、「南の南化問題」とされ、LLDCと識別された国々を含む低所得国の問題は深刻さを増している。1970年1人当たりGNPをみると、ヨーロッパ地域を除く開発途上国平均202ドルに対して、後発開発途上国(LLDC)平均はわずか85ドルにすぎないものである。この格差をいかに縮小するか。開発戦略目標である1人当たり総生産の成長率3.5%を70年代に毎年達成されると、高所得開発途上国(1人当たりGNP400ドル以上)では1人当たりGNPが340ドル増加するのに対して、低所得開発途上国(同150ドル以下)ではそれがわずか40ドルにしかならない。70年代の成長率の実績をみると、低所得開発途上国の成長率が目標よりはるかに低く、開発途上国全体の平均よりも相当に低く南の南北格差は拡大されている。開発戦略目標を達成しても格差の解消が得られないことを考えると南の南北問題は大きい問題となって来ている。

開発途上国の中で石油輸出国と非石油輸出国との格差は拡大する傾向にあったが、1973年は石油問題が先進工業国にも開発途上国にも多大な影響を与えた年であった。

石油輸出国機構(OPEC)加盟の湾岸諸国の経営参加に始まり、OPEC加盟国は油田生産施設の国有化をあいづき実施し、原油公示価格を数度にわたり大幅に引き上げた。さらに第4次中東戦争に際してのアラブ石油輸出国機構(OAPEC)加盟国の生産削減等によりアラビアン・ライトの公示価格は1年間に実に4倍にも達した。

この「石油危機」は先進工業国のインフレーションと景気後退を促進したのみならず、南北問題の土台を大きく揺さぶった。石油危機の南北問題への直接の影響は開発途上国を2つのグループに分けたことである。第1は石油輸出価格の上昇から利益を得たグループであり、第2は石油、肥料、その他の基礎原料の高騰で、輸入コストが突然引き上げられた国々である。こ

れら資源を持たない開発途上国の打撃は深刻で、国によっては悲劇的状况でさえある。石油危機は肥料価格の高騰で食糧生産にも影響を与えたからである。

所得格差の外に、文盲問題、医療厚生問題など先進工業国と開発途上国の格差は大きい。これら国と国との間の種々の面での格差から生ずるひずみが全体としての世界の平和と繁栄を妨げており、かかるひずみの解消が先進国、開発途上国双方から単に政治的、経済的、立地的のみならず人道的立場から要求されているのである。開発途上国の経済社会開発推進のためには、開発途上国の自助努力が不可欠であり、すべての南北問題解決策はその基礎の上に立って初めて十分の効果を挙げることができる。しかし現実には開発途上諸国では社会構成や経済基盤の著しい後進性や資本技術などの不足、教育制度の不備等のため自力だけでは期待するほどの成果を挙げることは困難で、どうしても先進諸国が進んで経済技術協力をを行い、開発途上国の経済自立を助ける必要がある。開発途上国にとって資金の不足は重要な発展阻害要因であるが、それにもまして重要かつ基本的問題は開発途上国の人々に技術を与え、それを咀嚼させ、その技術をもって資金を最も効果的に運用しうる基盤を作ることであり、南北問題が一層深刻化している時に当り、技術協力の意義は更めて認識する必要が生じている。

第2節 期待される技術協力

開発途上国の対外債務は1965年の380億ドルから1971年末の851億ドル、1972年末の993億ドルに増大し、前年より142億ドル、17%増加している。年間の債務返済額の輸出額に対する比率が20%をこえると国家財政を危うくする危機水準に達したとみなされるが、1972年末に7カ国が20%を越え、30%さえこえた国が、2国もある。その結果、債務返済のために新たに借金を増やすという傾向が顕著になっている。

この対外債務の累積問題は先進国全般の経済協力総額に占める有償協力の比率が高く、政府開発援助（ODA）、とりわけ無償協力の低率による開発のジレンマである。ODAの対GNP比はDAC平均で、1972年の0.34%から73年の0.30%と低下し、国際開発戦略と国連貿易開発会議（UNCTAD）の目標0.7%をはるかに下回った。わが国のODAの対GNP比は72年の0.21%から0.25%と増加したものの、国際目標の3分の1の低率である。また73年のわが国のODAに占める無償協力の割合は22%で国際的勧告である70%に大きくかけ離れている。

無償協力は返済を求めない贈与であるため開発の基盤である開発途上国の自助努力をにぶらせる傾向にあり、また協力対象事業を効率的に実施する努力を怠る傾向があるとの議論もあるが、無償協力は有償協力にくらべて開発途上国にかかる負担はなく、それらが効率的に使われるならば開発途上国の経済社会開発の効果は大きい。

わが国の無償協力形態の資金協力については、賠償や戦後処理的な性格の無償協力（準賠償）

に始まり、それらが主体となって来たが、賠償、準賠償は1969年を頂点としてODA全体の中の比重は低下し、絶対額も減少している。かかる状況において、わが国は各種の無償協力の拡大に努めているが、国際的勧告に対応するにはとりわけ技術協力の拡大が求められている。技術協力の拡大は、国際目標の達成という先進国の責務を果たすことだけでなく、開発途上国からも経済協力の中での技術協力の比重拡大を強く要請されている。「資金はあるが技術がない。」という石油輸出国の最近の傾向もあるが、一般的には人材開発、技術協力の要請である。

開発途上国の開発を阻害している要因は、それぞれの国の経済発展段階、社会的諸制度、自然環境条件などに応じて多様であり、それらが複雑にからみあっているものであるが、基本的には、資本の絶対的不足に加え、資源と資本を有機的に結びつけて生産化するための技術的基盤が十分に確立されていないことである。開発途上国の人材不足、技術不足のため不足気味の援助資金さえ有効には使われていない現状で、技術協力による人的資源の開発、技術水準の向上などを通じて経済社会開発の基盤を形成し、開発途上国の健全な発展を促すことが必要である。技術を持たない開発途上国に対する資本の無秩序な投入は、開発途上国の開発を助けることにならない。資金協力と技術協力の有機的実施の必要性が強調される所以である。

海外技術協力事業団が中心になって実施したわが国の政府ベースの73年の技術協力実績は5,720万ドルで前年より2,160万ドル、61%も増加したが、73年の経済協力総額に占める比率は1.0%にすぎず、前年の1.3%から低下し、DAC諸国平均の9.4%にくらべると金額も比率も非常に小さいものである。またODAに占める割合も5.8%から5.7%と減少した。

第3節 技術協力体制の強化と新事業団

かかる国際情勢を背景にし、わが国の経済技術協力の拡充および援助の効率的実施という観点から、従来よりわが国の援助体制の強化の必要性が、内外の関係者から指摘されてきた。これらの指摘の具体的内容は、(1)政府ベース協力と民間ベース協力の連携の強化、(2)資金協力と技術協力の一体的結びつきの確保、(3)経済技術協力のために活躍する人材の養成および確保、ということに要約することができる。

これら援助体制強化の要請に答えるため政府は1973年12月、海外技術協力事業団および海外移住事業団を統合し、新たに社会開発ならびに農林業および鉱工業の開発協力に関する業務を加えて「国際協力事業団」を設立することを決定した。

国際協力事業団は、海外技術協力事業団および海外移住事業団の業務をそのまま継続することのほか、新規の業務としては、先づ第1に開発途上地域における文化、交通、衛生、生活環境等の社会開発ならびに開発途上地域等における農林業および鉱工業の開発に協力する見地か

ら、開発本体事業に付随して必要となる関連施設であって周辺地域の開発に資するものの整備および試験的的事业等であって技術の改良又は開発と一体として行なわなければその達成が困難であると認められるものに対して資金の供給を行うことである。

関連施設としては、道路、上下水道、灌漑施設、診療所、学校等が考えられる。これは、周辺地域の開発に資する関連施設の整備に必要な資金を供給することにより、政府ベース経済協力と民間ベース経済協力との連携の強化を旨とするものである。

試験的的事业の場合は、当該事業が試験的であって技術の改良又は開発と一体として行なわれなければ、その達成が困難であるか、その経営の基礎を安定させることが困難であると認められるものについての資金の供給を行うものである。

第2は、開発途上国やわが国に事業団以外に適当な事業主体がない場合、事業団が条約その他の国際約束に基づき開発途上地域の政府又は地方公共団体その他の公共団体からの委託を受けて施設等の整備事業を行うものである。

施設等の整備事業としては、農用地の造成又は改良、農業用排水施設の整備、農林業用道路の整備その他農林業生産の基盤の整備、森林の造成(これに先立って行う森林の伐採を含む)、鉱工業用地の造成、工業用水道の整備その他の鉱工業生産基盤の整備〔これと併せて行う鉱工業の用に供する施設(物品の製造、加工又は修理を行うために直接使用される機械及び装置を置く)の整備を含む。〕、産業公害を防止するための施設の整備、住民の福祉向上のための文化、交通、通信、衛生、生活環境等に係る施設であって公共の用に供するものの整備等が一応考えられている。

第3は、上記第1および第2の対象となる事業に必要な調査および技術指導を行うことである。

これは、海外技術協力事業団の技術協力がすべて相手国政府の要請に基づいて実施されてきたのに比べ、開発事業に従事する本邦法人(本邦法人が出資している外国法人を含む)又は本邦人の要請に基づき調査および技術指導を行い得るとしている点に特色がある。

第4は、開発援助に従事する人員の養成及び確保である。これは従来から海外技術協力事業団においてもその必要性が強く叫ばれながら必ずしも十分に行い得なかったことで、新事業団において大幅な前進が期待される場所である。

以上のように、従来のがわが国の経済技術協力体制の弱点ないしは欠陥を改善する目的で発足する新事業団であるが、その発足の目的を十分に実現できるか否かは、いつに新事業団の活動いかにかかっているといえよう。

また、従来にも増して、内外の各種援助機関との有機的連携の強化に努力しないかぎり年々増大する援助要請に対応し、真に効率的な援助を実現することは困難であることは言うまでもない。

第2章 わが国の技術協力の規模

わが国の技術協力規模を、技術協力額、政府開発援助に占める技術協力の比重、各種形態別技術協力規模を国際比較し、特徴を簡単に述べる。

1. 技術協力額

過去10年間におけるDAC諸国の技術協力推移表は表1のとおりであるが、1973年のDAC加盟国全体の2国間技術協力額は、総額で22億8,934万ドルで、前年より4億2,964万ドル、比率にして23.1%増であった。この伸び率は71年の7.8%、72年の11.3%にくらべて特に高い

表1 技術協力額推移表

(金額単位：百万ドル)

国名	年	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973
オーストラリア		6.3	6.8	7.6	9.3	12.0	10.1	12.9	11.7	13.2	102.1
オーストリア		1.6	2.6	2.8	3.2	2.6	2.3	2.7	2.9	4.3	5.9
ベルギー		27.7	32.5	37.9	40.4	39.5	44.9	51.3	57.4	72.7	104.7
カナダ		8.3	12.7	19.2	22.7	26.2	30.8	41.7	48.8	65.6	58.6
デンマーク		2.1	3.3	4.3	6.3	8.0	10.4	11.7	17.5	21.5	23.2
フランス		342.0	348.6	381.5	402.7	421.3	432.0	438.2	472.0	574.8	685.4
西ドイツ		85.7	93.6	105.7	115.1	128.9	148.8	190.1	206.6	240.2	299.3
イタリア		10.0	11.2	10.9	10.2	11.2	13.2	14.6	15.7	19.6	27.5
日本		5.8	6.0	7.6	11.0	13.7	19.0	21.6	27.7	35.6	57.2
オランダ		3.4	7.9	15.2	18.4	20.9	30.3	38.5	42.1	58.2	75.1
ニュージーランド										4.9	7.4
ノルウェー		1.0	1.4	2.0	2.3	3.0	3.8	4.3	5.8	8.5	9.5
ポルトガル		7.4	7.0	7.6	8.0	8.9	9.5	11.1	9.0	9.5	10.5
スウェーデン		4.7	5.8	11.5	12.4	18.6	29.6	20.6	21.2	26.6	27.5
スイス		1.3	1.2	1.3	1.5	1.8	1.7	2.1	2.7	3.6	4.3
イギリス		70.3	88.8	85.2	91.9	98.9	104.7	109.3	129.9	152.0	178.1
アメリカ		377.0	424.0	535.0	564.0	657.0	646.0	578.0	598.0	549.0	613.0
合計		954.6	1,053.4	1,235.3	1,319.4	1,472.5	1,537.1	1,548.2	1,669.0	1,859.8	2,289.3

出典：1974年DACレビュー

図1 1973年DAC諸国の政府2国間技術協力額対比

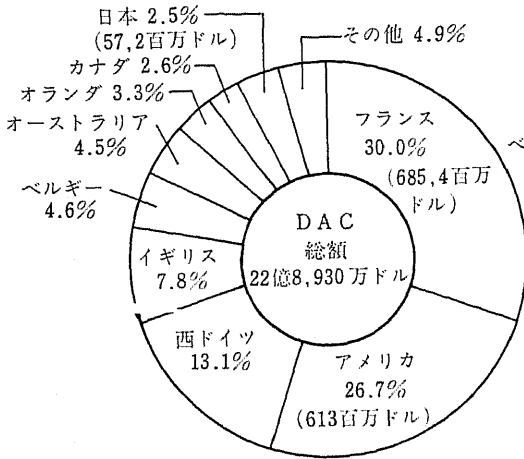
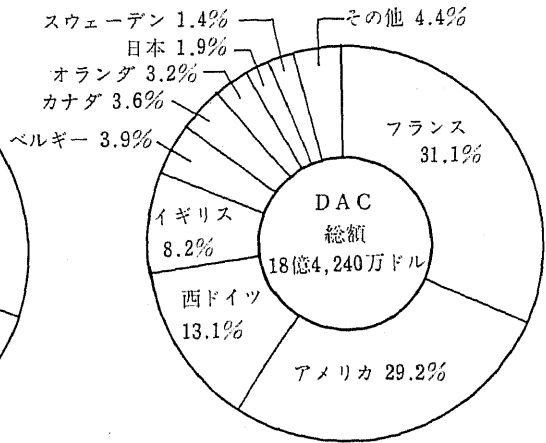


図2 1972年DAC諸国の政府2国間技術協力額対比



数字である。これは従来この部門の主要国たるアメリカ、フランス、西ドイツ等が順調に伸びを示したことが大きく、特にアメリカは前年には減少を記録したが73年には11.1%増加した。加盟国で前年より減少したのはカナダ1カ国のみで、それも7百万ドル減にとどまった。1972年、1973年の各国占有率対比は図1、図2である。主要国をみると、フランスが前年に続いて1位であり、2位アメリカ、3位西ドイツと順位は前年と変動がない。上位3位までの全体に占める占率は73.4%から69.8%へと低下した。2年連続トップとなったフランスは、従前からの技術協力重視政策の実施が定着したと言えよう。しかし、後述のように、フランスは技術協力の8割近くが専門家派遣であり、その大部分が教師である特殊性を有している。

DAC諸国の技術協力の伸びをみると、オーストラリアが73年からパプア・ニューギニアを統計に含めたことにより、前年比67.4%増という驚異の高率の伸びとなったことに次いで、ニュージーランドの70%、わが国60.7%と高率の伸びを示した。フランス、アメリカ、西ドイツの伸び率はそれぞれ19.2%、11.1%、24.6%とわが国の伸び率60.7%に比べると低いが、絶対額の伸びをみると、わが国の伸び額はフランスの5分の1、アメリカ、西ドイツの3分の1にすぎなかった。

このようなDAC加盟国全体の技術協力規模の動向の中で、1973年のわが国の技術協力の規模をみてみよう。

わが国の1973年の2国間政府ベース技術協力額は実績で前年の3,563万ドルから、5,724万ドルとなり、2,161万ドル増、比率にして60.7%の増加となった。この伸び率は数年来維持されている水準を上回る高率であり、伸び率からみる限りにおいて一応順調な拡大発展をたどっているといえる。しかし、わが国の技術協力実績額はDAC加盟国の平均実績額1億3,466万ドルの半分にも満たなく、上位国であるフランスの12分の1、アメリカの11分の1、西ドイツ

の5分の1にすぎない。実績の順位で見ると、わが国はフランス、アメリカ、西ドイツ、イギリス、ベルギー、オーストラリア、オランダ、カナダに次いで9位となり、数年維持した8位から下位に落ちた。

2. 政府開発援助に占める技術協力の比重

1970年代におけるDAC諸国の政府開発援助額に占める技術協力額の比率の推移は表2に示すとおりであるが、わが国のその比率は1970年以降4.7%、5.4%、5.8%と拡大の方向にあったが、73年には5.7%と前年より低い比率になった。DAC加盟国全体の平均は24.3%と前年の21.4%より増加し、70年代で最高の比率を記録した。このことは、国際的に政府開発援助の中での技術協力の果たす役割の重要性が唱えられているのに応えようとする姿勢とみることができる。しかしながら、DACでは政府開発援助のみを「援助」とし、他を資金の「流れ」としているが、その政府開発援助が73年対GNP比で1970年代において最低を示したことを考慮すると実質的な比率の改善とは言い切れない。

わが国の政府開発援助に占める技術協力比率は、5.7%と前年の5.8%より低下し、DAC加盟国平均24.3%の4分の1にも満たなく、フランス、ベルギーの8分の1で、またもDAC加盟国中最下位にとどまった。

表2 政府開発援助に占める技術協力比率(%)

年	オーストラリア	オーストリア	ベルギー	カナダ	デンマーク	フランス	西ドイツ	イタリア	日本	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポルトガル	スウェーデン	スイス	イギリス	アメリカ	平均
1970	6.4	25.5	42.9	11.9	19.8	45.1	31.7	9.9	4.7	19.6	-11.7	27.0	17.6	7.0	24.5	19.0		22.6
1971	5.8	23.6	39.3	12.5	23.5	43.9	28.1	8.6	5.4	19.5	-13.7	9.1	13.3	9.5	23.1	18.0		21.5
1972	4.9	24.2	37.6	13.3	22.5	43.5	29.7	19.3	5.8	19.0	23.8	13.4	6.2	13.5	5.6	25.0	16.4	21.4
1973	35.7	14.7	44.6	11.4	17.8	46.0	27.1	14.3	5.7	23.3	28.0	11.0	17.0	10.0	6.6	29.5	20.7	24.3

3. 形態別技術協力の規模

わが国の技術協力の各種形態別配分をDAC加盟国と対比し、その特徴を簡単に述べる。

(1) 研修員等受入事業

1973年のわが国の研修員等受入れ実績は、研修員・留学生を合わせて、支出額1,392万ドル、人数5,743名となり、前年に比べそれぞれ42%、25%の伸びを示した。DAC加盟国の平均は、

前年に比べて支出額で33.4%、人数で20.1%の伸びであり、1970年に比して金額で47.9%の伸びを示し、総額2億4,484万ドル、人数9万8,023名となった。

西ドイツ、アメリカ、フランス、イギリスの4カ国の受入れ規模は大きく、西ドイツの2万4千名をはじめとし、それぞれ1万5千名前後であり、上記4カ国でDAC全体の占める比率は金額で64.5%、人数で69.8%であった。わが国のDAC全体に占める比率は金額で5.7%、受入れ人数で5.9%であった。これは上記4カ国平均の3分の1にすぎない。

各国の技術協力全体に占める受入事業の割合は、DAC平均で10.7%、西ドイツ13.3%、イギリス16.3%、アメリカ6.0%、フランス7.6%と比較的低率であり、わが国は24.3%とかなり高いのは過去数年と同じ特色を有している。

受入事業は、研修員と留学生を合わせたものであるが、DAC全体でみると、研修員と留学生の比率は金額、人数ともに1対1の割合であるが、わが国は金額で3対1、人数で7対1と研修員が圧倒的に多い。研修員のみに限ると、わが国の受入れは西ドイツの3分の1であるが、アメリカ、フランス、イギリスとほとんど同じ人数4,993名の受入れ実績であった。

研修員の受入期間は、DAC平均で4カ月であった。主要国では、フランスが6カ月と長く、わが国はアメリカ、西ドイツ、イギリスと同じく3カ月であった。

援助国、援助受入国以外の第三国で受入事業を実施する第三国研修は、国際的にその有効性を認められながらも、1973年DAC全体で1,961名と前年より204名減を示した。わが国もこの方式を近く実施する予定である。

(2) 専門家等派遣事業

1973年のわが国の専門家等派遣事業の規模は、金額にして2,886万ドルで、前年比69.7%と増加したものの人数では3,497名で、91名減となった。DAC全体に占めるわが国の比率は、金額にして2.2%、人数にして3.7%と低いものであった。フランス、アメリカ、イギリスの3カ国でDAC全体の、金額にして71.8%、人数にして63.6%を占め、わが国は上記3カ国平均金額の11分の1、平均人数の6分の1であった。この部門でもフランスは1位であったが、わが国の規模と比較すると、金額にして16倍、人数にして10倍の規模であった。

この部門は技術協力で最もウェイトの高い部門であるが、DAC全体で技術協力実績の57.6%で半分以上を占めている。わが国も50.4%と同傾向にある。フランスは77.6%と高く、西ドイツが26%と低いのが特徴とみることができる。(図3「DAC主要国の技術協力全体の形態別比」参照)

派遣全体に占めるボランティアの比率は、DAC平均で17.7%、わが国では18.3%を占めている。わが国の派遣事業の大きな特徴は、アドバイザーとしての専門家の派遣が多いことで、派遣事業の80%を超える比率を占めていた。DAC全体では17%弱であるのにくらべると

わが国の特色は顕著である。このことはまた、DAC全体で40%を占めている教育部門でのわが国の低率を示すもので、1%にも満たなかった。開発途上国の開発における教育の占める重要性が叫ばれているが、専門家の語学力、わが国と開発途上国との教育諸制度の歴史的背景等をみると、旧植民地、旧宗主国関係から、自国語で教育協力、自国語の教育というパターンが大きい割合を占める諸国との間に大きいハンディキャップがある。他部門も含め、専門家の育成、確保の抜本的制度化が望まれる。

専門家等の活動期間は、DAC平均で専門家が6カ月、ボランティアが8カ月間であるが、わが国の期間（ただし、調査団の期間を含む。）はそれぞれ2カ月、10カ月であった。（青年海外協力隊員の派遣期間は2年を原則としているが、73年の活動期間の平均は10カ月となる。）

(3) 機材供与事業

1973年のわが国の機材供与額は863万ドルと前年にくらべ67.6%増加した。DAC全体で機材供与の技術協力全額に占める比率は10.3%とほぼ研修員受入事業と同規模であるが、わが国の技術協力全体に占める比率は15.1%と比較的高率であるが、DAC全体に占める比率は3.7%と低く、金額ではアメリカの11分の1、西ドイツの10分の1であった。西ドイツが自国の技術協力総額の27.7%を占めているのが注目される。

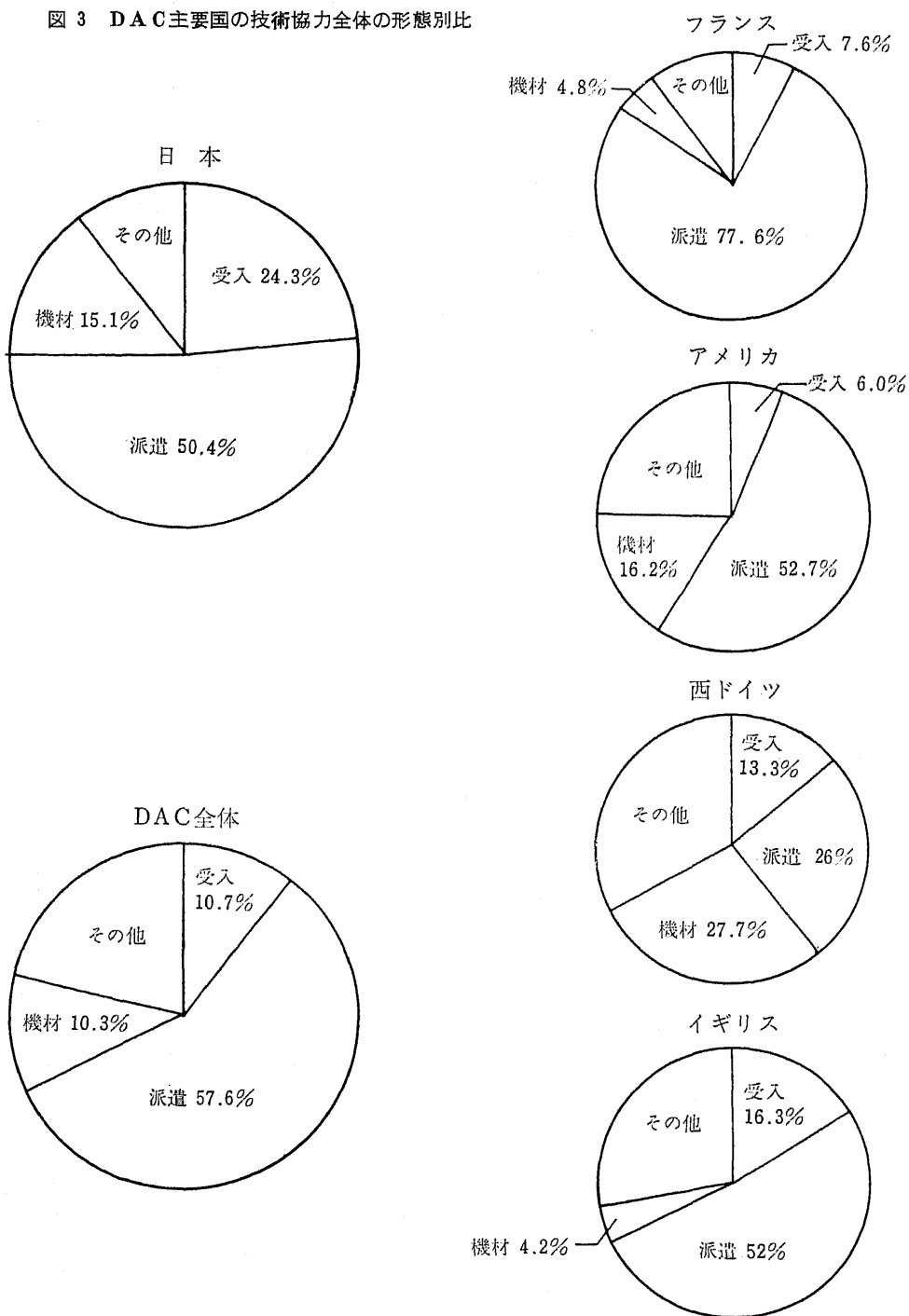
表3 DAC加盟諸国の技術協力内訳

(金額単位：百万ドル，人数：名)

	研修員等受入				専門家等派遣				機材供与				その他	
	1972		1973		1972		1973		1972		1973		1972	1973
	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数
オーストラリア	9.46	3,194	12.28	4,433	2.88	1,264	87.37	10,299	0.02	0.48	0.79	2.00		
オーストリア	0.37	265	0.78	564	1.35	365	1.86	374	0.02	0.08	2.51	3.19		
ペルギー	7.51	4,036	25.38	7,585	60.42	3,482	73.77	3,309	0.03	0.05	4.70	5.38		
カナダ	9.58	2,468	8.39	2,245	42.16	2,938	40.94	2,860	—	—	13.83	9.22		
デンマーク	3.90	432	3.99	321	6.60	1,092	8.32	1,077	—	—	11.04	10.89		
フランス	43.69	13,792	52.10	14,559	445.78	34,802	531.64	34,033	27.76	33.10	57.53	69.60		
ドイツ	24.33	14,419	39.74	24,242	61.04	7,235	77.66	7,117	66.43	82.77	88.42	99.28		
イタリ	3.60	1,666	5.27	1,694	2.87	1,356	10.42	1,565	0.47	4.22	12.66	7.60		
日本	9.80	4,611	13.92	5,743	17.01	3,588	28.86	3,497	5.15	8.63	3.67	5.83		
オランダ	6.68	2,578	8.47	3,123	16.17	2,338	17.80	2,363	—	—	35.33	48.82		
ニュージーランド	1.90	1,247	2.58	1,133	2.76	242	4.57	195	0.03	0.04	0.16	0.21		
ノルウェー	1.00	382	1.37	424	6.95	554	7.64	516	0.18	0.08	0.35	0.41		
ポルトガル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.54	10.50		
スウェーデン	3.13	1,593	3.44	1,527	8.27	670	9.14	657	0.67	0.78	14.52	14.14		
スイス	0.99	873	1.32	800	2.40	981	2.77	982	0.01	0.13	0.24	0.12		
イギリス	25.59	13,800	29.01	15,002	77.76	16,340	92.52	14,688	8.13	7.46	40.56	49.12		
アメリカ	32.00	16,269	37.00	14,628	295.00	13,210	323.00	12,119	65.00	99.00	157.00	154.00		
合計	183.53	81,625	244.84	98,023	1,049.42	90,450	1,318.28	95,651	173.90	236.82	452.85	489.40		

出典：1974年DACレビュー

図 3 DAC主要国の技術協力全体の形態別比



第3章 わが国の技術協力の現状と問題点

海外技術協力事業団の1973年度事業を中心にわが国の技術協力の現状と問題点について簡単に述べる。

1. 実績について

(1) 金額および人数

1973年度の事業団の政府委託による技術協力事業費は予算ベースで1972年の104億900万円から127億1,600万円へと22億700万円増加し、前年比21.2%の増加を示した。しかし事業団の予算のこのような伸びにもかかわらず、前述したようにわが国の技術協力は73年の経済協力総額に占める比率は1%にすぎず、DAC諸国平均9.4%にくらべると、金額も比率も非常に小さいと言える。

1973年度の事業団の事業実績は、研修員受入事業では、2,078名を受入れ前年度より317名増、比率にして18%増であった。1954年以來の累計では1万9,815名に達した。

専門家等派遣事業（青年協力隊を除く）では、1,361名を派遣し、前年度より112名増、比率にして9%増であった。1954年以來の累計では9,057名に達した。

日本青年海外協力隊派遣事業では、202名を派遣し、前年度より34名減であった。1965年度事業開始以來の累計は1,597名に達した。（グラフ1を参照）

(2) 地域別分布

事業の実績を地域別によると図4のとおりアジア地域の集中が顕著である。しかし、1954年度から1973年度までの累計の地理的配分と1973年度のそれとを比較すると、研修員受入れは77.4%と65.8%でアジア地域の集中度は低下の傾向にある。専門家等派遣（青年協力隊を除く）においては73.6%と69.6%、青年協力隊員派遣においては60.7%と54.5%で同様の傾向にある。

わが国の経済協力政策の重点が、地理的、歴史的、経済的、文化的に密接な関係にあるアジア地域に置かれてきたのであるが、アジア地域以外の開発途上国への技術協力が拡大していく

方向にあるとみてよいだろう。この傾向はわが国の技術協力の絶対量の増加、わが国経済の国際化等により、わが国の対外認識の変化と、開発途上国のわが国に対する認識の変化によるものと思われる。

経済協力の地域偏重は諸国にもあるが、これは援助国と受入れ国との歴史的・経済的・地理的理由によるものが多い。技術協力の最も大きい受入れ地域であるアフリカを例にみると旧宗主国であるヨーロッパ諸国との緊密なつながりが依然続いている。しかし、わが国の経済活動等による国際関係の緊密化にともないわが国の農業、鉱工業等各分野における高度の技術水準の認識が高まってきており、わが国もアフリカ諸国にとって「近い国」となり、技術協力の要請が増えつつある。

(3) 分野別分布

技術協力の分野別分布を研修員・専門家等・協力隊員と人の往来でとらえた実績は表4、表5のとおりである。

48年度末までの累計でみると農林水産部門が全体の約3分の1を占めている。次いで運輸通信部門が大きい割合を占めている。48年度についてみると運輸通信部門・農林水産部門が多い。

48年度の専門家等の派遣の中、農林水産部門が累計の比率にくらべて小さい数字であるのは、農林水産部門の専門家が他の部門に比して派遣期間が長く数の上での往来が少ないことが理由の1つである。(統計に表われるのは48年度中に新規に派遣された人数で、それ以前に赴任し48年度に継続して任国に滞在し協力しても数には出て来ない。また、1人で1年間協力したときは1人と表わされ、1人が6カ月協力した後、別の専門家と交替したときは2人と表わされる不合理もある。)

開発途上国における農業開発は人口問題と食糧問題との関連からも重視されねばならない問題である。前述したように開発途上国の人口増加率は年平均2.5%という大きいものであること、そのため不足気味の食糧をさらに増産しなければならない。他方、農業開発の促進は工業化を円滑に進めるためにも、また雇用、地域格差の是正等社会的観点からも極めて重要である。

このような趨勢の中で農業協力の内容も、稲作等食糧増産技術の協力のみならず、農民所得を高めるための農業生産性の向上への協力が重要となり、このためかんがい等の基盤整備から営農指導、農民組織化等までを開発地域に対し一貫して行う農業開発プロジェクトが重視される。さらに稲作から畑作物、畜産、養蚕、また研究所や大学への協力等、その分野も多様化、高度化しつつあり、対象国も従来のアジア地域から中近東、アフリカ、中南米へも拡大の傾向にある。このような最近の情勢の変化とともにわが国の農業協力事業は開発途上国のニーズに

第1部 第3章 わが国の技術協力の現状と問題点

表4 分野別協力実績 (昭和49年3月31日までの累計による)

事業別	分野別									
	農林水産	建設	鉱工業	公共事業	運輸通信	医療厚生	教育	行政	その他	計
研修員	26.4	6.0	11.7	2.5	18.3	8.1	3.7	13.0	10.4	100
専門家等	16.1	15.4	13.1	5.9	17.2	8.1	1.8	0.8	21.7	100
協力隊員	45.3	10.0	7.7	2.3	11.4	4.1	14.8	0	4.4	100

表5 分野別協力実績 (48年度新規実施分)

事業別	分野別									
	農林水産	建設	鉱工業	公共事業	運輸通信	医療厚生	教育	行政	その他	計
研修員	20.5	4.9	11.9	2.6	21.7	10.6	1.2	14.4	12.2	100
専門家等	9.7	19.1	12.5	4.9	22.5	4.8	0.6	1.0	24.9	100
協力隊員	40.3	12.6	6.3	1.3	16.4	10.7	7.5	0	5.0	100

対応して規模、内容とも転換しつつあり、今後、長期的な観点から強力かつ総合的に進めることが要求されている。

2. 実施について

技術協力の量の増加とともに、質の改善も強く要請されているが、実施にあたってのいくつかの問題点をみてみたい。

(1) 実施計画について

どの国、どの地域にどのような分野の協力を実施するかに当って、過去には開発途上国の要請にもとづいて協力する受身のパターンがほとんどであったが、近年積極的アプローチとしてプロジェクト・ファインディング調査も多く実施されるようになった。

技術協力が受入国の要請にもとづいて行うことを原則としている限りにおいて受身的にならざるを得ないが、積極的に開発途上国のニーズの把握が必要であり、そのため開発途上国各国の財政金融、マクロ指標、農業、鉱工業、貿易等の経済動向、人口、教育、運輸通信等の動向から基本的資料は言うに及ばず、土地制度等の社会諸制度、宗教、社会風習、慣習、気質等を十分に把握しこれら資料を整備すること、さらにこれらを踏えて開発途上国国別事業計画の作成が望まれる。

(2) 専門家の養成・確保について

技術協力要請に応えるために、専門家等人材確保は重要視され、専門家給与の増額、語学手当、僻地手当、特別技術報酬制度、帰国専門家生活保障制度、特別嘱託制度、所属先給与補填制度、国家公務員派遣法等、専門家の待遇問題や身分問題の改善を図ってきた。わが国の終身雇用制度、一般国民の国際性、語学力の不足等技術協力体制の範囲内で解決し切れない問題もあるが、①専門家が積極的に技術協力に参加できる環境づくりのための世論の喚起、広報の活発化、②赴任直前に行われているオリエンテーション的研修および人材養成的性格をもつ、より長期の研修の拡充、③登録制度、プール制度の改善等による人材確保の積極化が望まれる。

グラフ1 受入・派遣人数実績推移（昭和37年～49年3月31日）

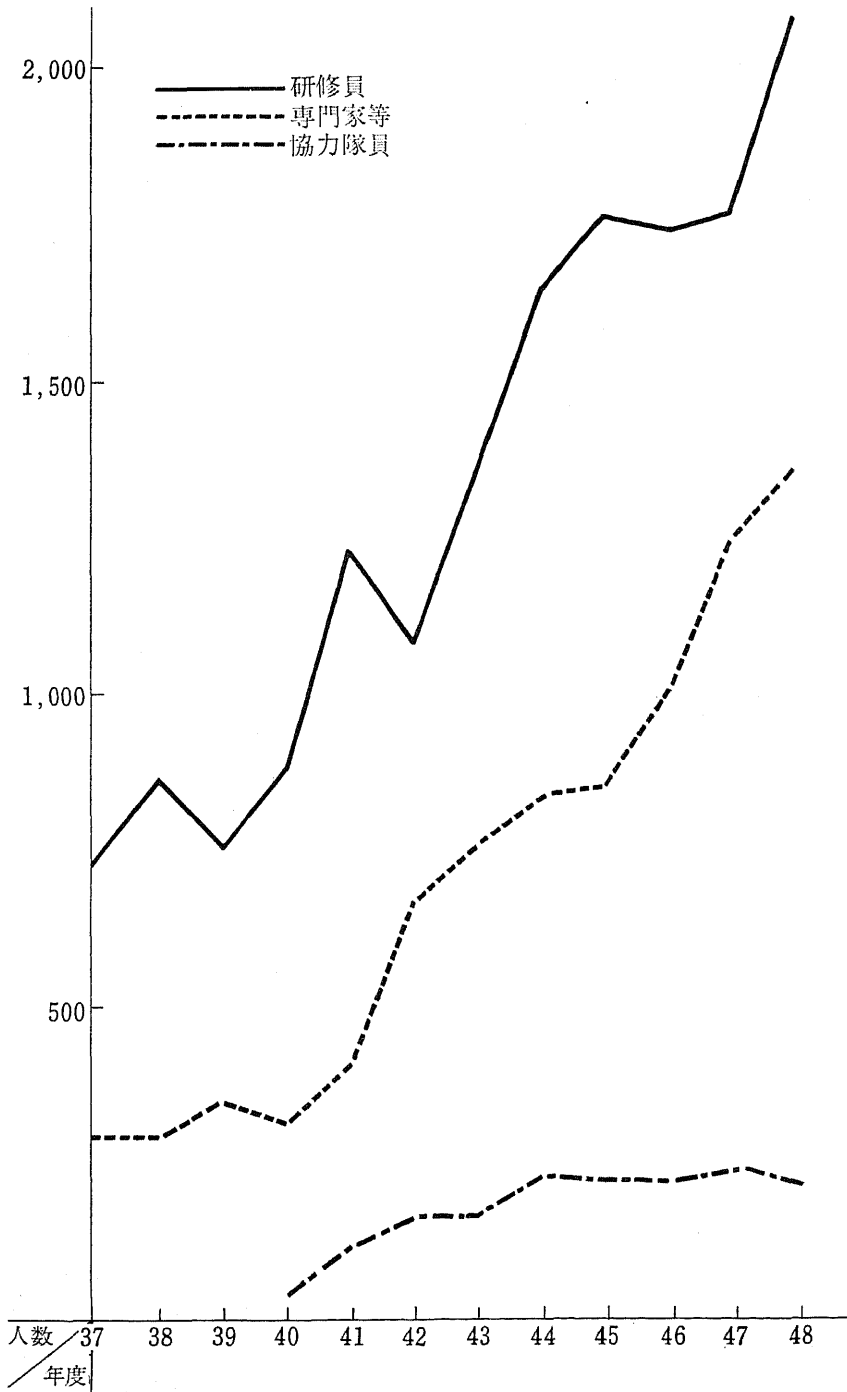


図 4

